

1 検討会設置の目的

令和4年2月に取りまとめた「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき、新たな総合福祉センターの機能や設備等について、具体的な意見聴取や検討を行うため設置した。

2 主な検討項目

- ① 平面プラン
- ② 施設のユニバーサルデザイン
- ③ 調布駅周辺の福祉機能
- ④ 京王多摩川駅周辺(施設周辺環境)のアクセシビリティ

3 新たな総合福祉センターのゾーニング

(1) 新たな総合福祉センターのゾーニングコンセプト

地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点

[概要]

- ① 医療・高齢活動支援等の機能を加えた総合的な福祉の拠点
- ② 支え合い活動や情報発信の拠点
- ③ 地域に開かれた親しみやすい福祉の拠点

高齢者支援ゾーン コンセプト

趣味や運動・音楽などの活動や利用者間の交流の機会の提供を通じて、高齢者の自立支援・重度化防止を推進し、生きがいをもって自分らしく元気にいきいきと暮らせるよう、隣接するフレイル予防ゾーンと連動して、高齢者等を支援します。

事務ゾーン コンセプト

各事務スペース・相談窓口を集約することにより、ワンストップ窓口や包括的な相談支援の充実を図り、総合福祉センター内部での連携がより円滑化・効率化することを目指します。

フレイル予防ゾーン コンセプト

高齢者や障害者の憩いの場の提供や、趣味や交流等を通じたフレイル予防の取組により、高齢者等の健康づくり、生きがいづくりを支援します。

医療ゾーン コンセプト

医療ステーションの集約・複合化により、医科・歯科・薬科の連動による休日・夜間診療等の拠点機能の充実を図ります。また、感染症に対するこれまでの対応、経験等を踏まえた機能の充実を図ります。

交流ゾーン コンセプト

高齢者、障害者、児童などの利用者や地域住民のみならず、あらゆる市民の交流・集いの場を創出し、地域共生社会の充実を推進するゾーンの整備を目指します。

子ども・若者支援ゾーン コンセプト

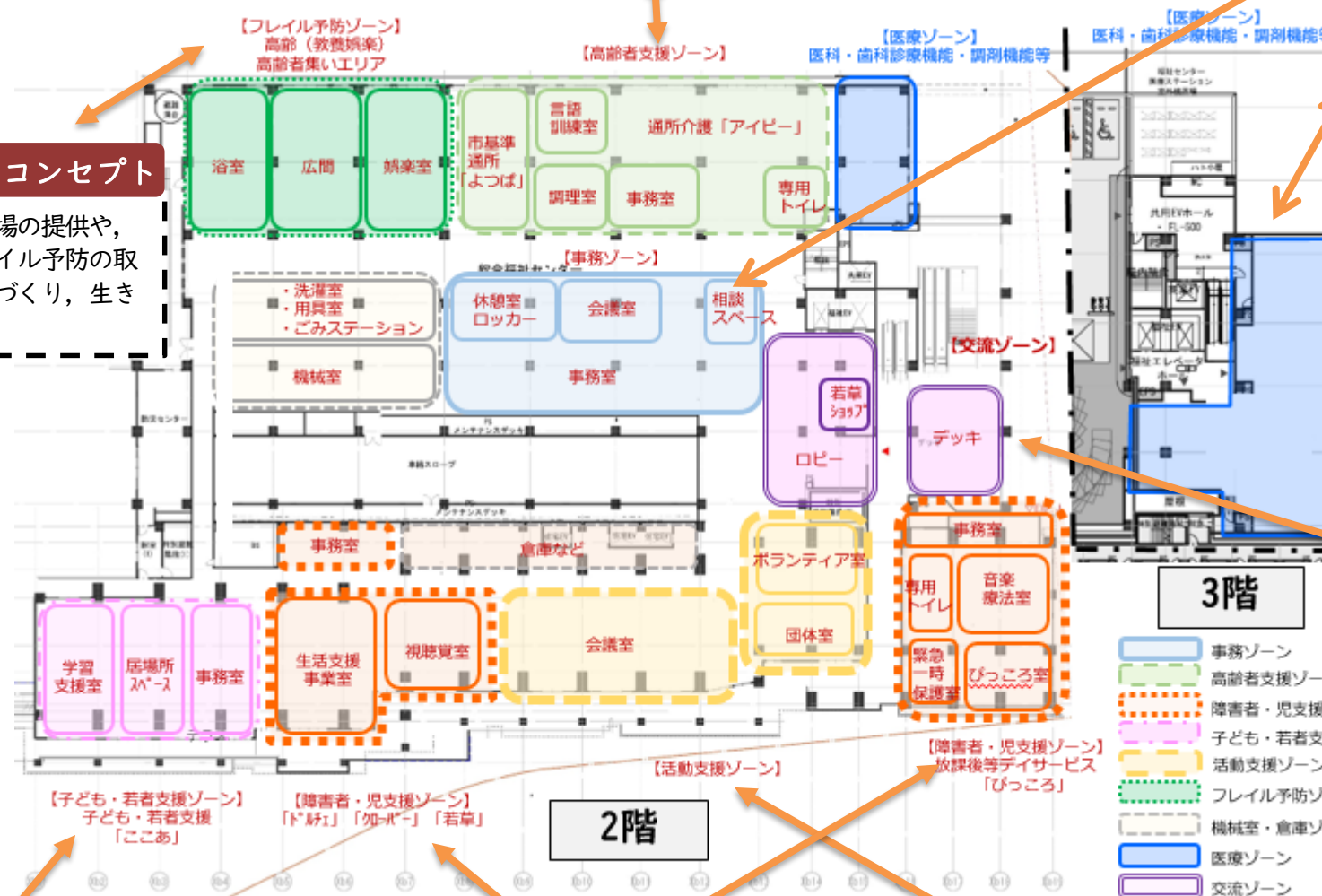
家庭の事情等により、進学や就職をあきらめてしまうことがないよう、子ども・若者に対して学習支援や居場所の提供を行うとともに、進学や自立に向けた相談支援を行います。また、増加傾向にある利用者に適切なサービスを提供するため、各事業スペースの充実を図ります。

障害者・児支援ゾーン コンセプト

創作活動の機会、集い・交流の場の提供や、グループや個人の特性に合わせた音楽療法を主体とした放課後活動の場を提供します。

活動支援ゾーン コンセプト

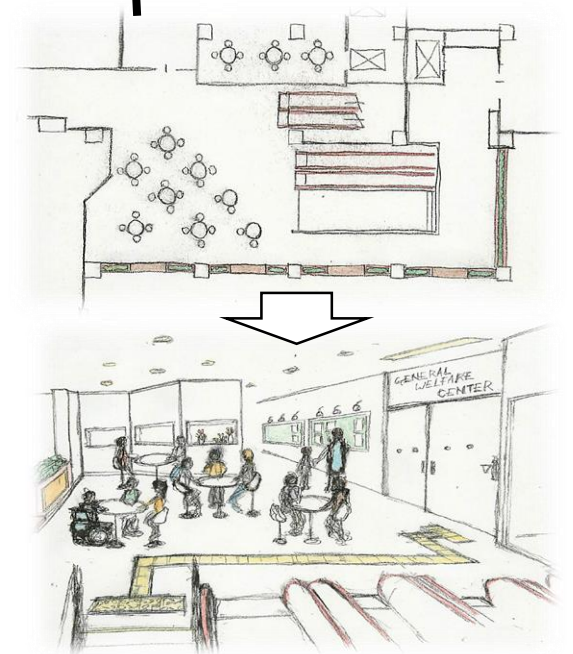
多世代をはじめとした、多様な主体の活動や交流等を促進し、地域力の強化を図ることにより、地域における支え合いの推進や住民の主体的な地域福祉の活動を支援します。



(2) 交流ゾーンのイメージ

検討会の交流機能に関する意見を踏まえ、新たな総合福祉センターの出入口付近を「交流ゾーン」として整理し、ゾーニングの中に配置しました。

総合福祉センター入口前のデッキ部分及びエントランスロビーを交流ゾーンとして位置付け



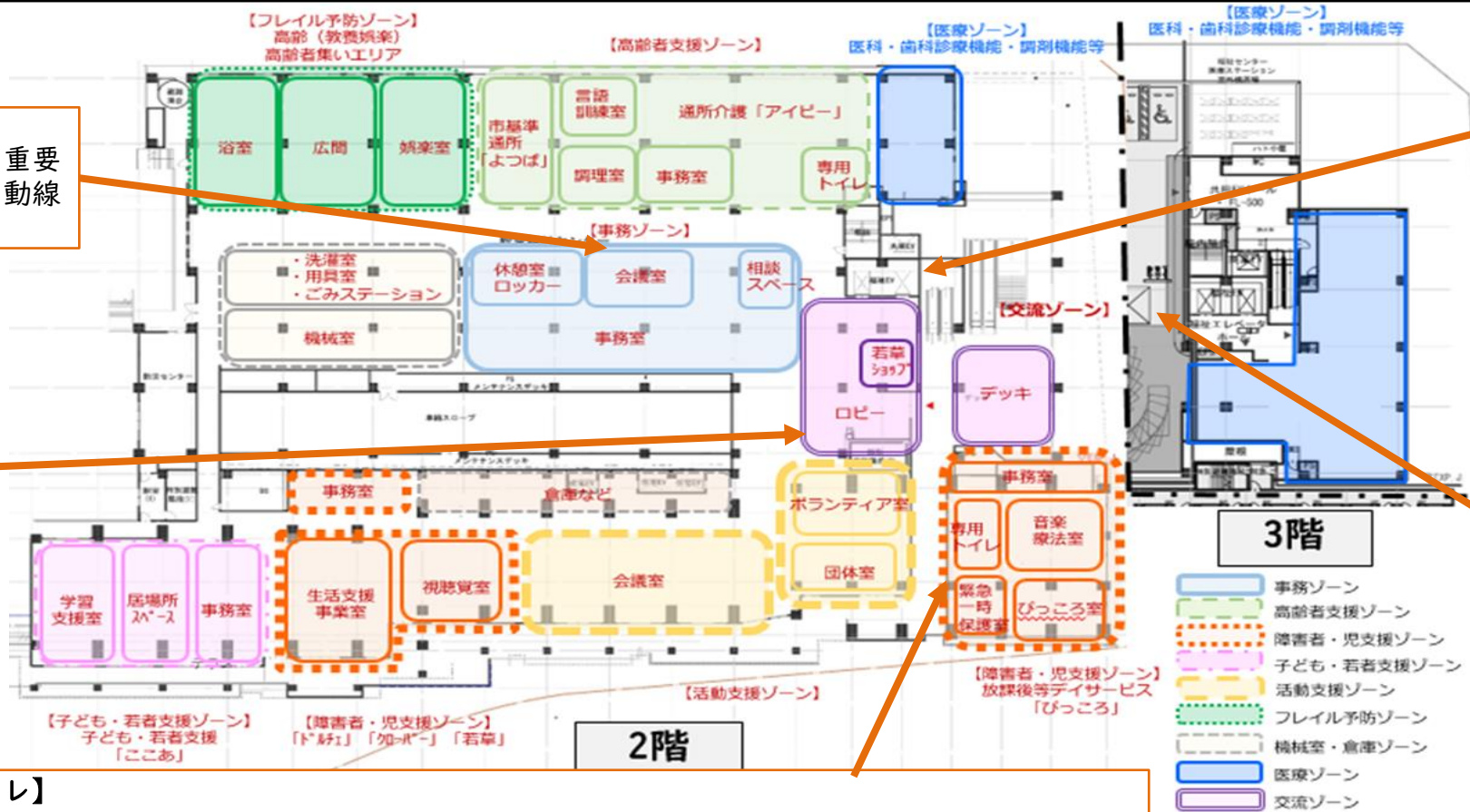
デッキ奥の壁面などの一部には、市政情報の掲示や総合福祉センター利用者の作品を掲示

4 新たな総合福祉センターのユニバーサルデザインについて

(1) 新たな総合福祉センターのユニバーサルデザインに関する基本的な考え方

ユニバーサルデザインの基本方針(コンセプト)

ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者、障害者、子ども等による多様な利用状況を踏まえて、ハード・ソフトの両面から必要な機能・設備を確保し、誰もが気軽に交流することができ、安全かつ安心して使いやすい施設の整備を目指します。



【廊下等】
施設内を円滑に利用するための最も重要な部分であるため、誰もが使いやすい動線の確保を目指します。

【標識・サイン】
利用者が円滑に、目的の場所に到達できるような案内設備を整備します。

【その他の留意事項】
階段、傾斜路（屋内），浴室等、敷地内通路（屋外），案内設備までの経路、段差、出入口などについて、ユニバーサルデザインに留意して整備します。

【トイレ】
障害者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた方など、トイレ全体で使いやすい環境を整備します。

【昇降機】
車いす使用者や視覚障害者、聴覚障害者等に配慮した機能を整備します。

【駐車場・車寄せ】
車の乗り降りや移動に際して配慮が必要な人のために、専用駐車場と車寄せを整備します。

(2) ユニバーサルデザインの取組

法令上の留意事項

施設設備	法令上の対応等	参考事例
廊下等	・点字ブロックの表面は粗面、又は滑りにくい仕上げ ・階段又は傾斜路の上端に近接する部分に点字ブロック等を敷設	・手すりの分かりやすい位置に居室名等の点字表示を設置し、利便性の向上を目指します。 ・床、壁等の色調を区分けし、安全かつ明確な動線確保を目指します。 ・廊下の角等にカーブミラーを設置し、安全な動線確保を目指します。 ・視覚障害者に分かりやすい点字ブロックの配置はもとより、車いす等利用者にも配慮した整備を目指します。
トイレ	・車いす使用者用便房を設置 ・水洗器具（オストメイト対応）が設置されている便房を設置 ・床の表面は粗面、又は滑りにくい仕上げ	・以下の機能等を設置することにより、利便性の高いトイレの整備を目指します。 ①音声案内や触地図の設置 ②個室前に緊急ランプを設置 ③洗面台下に蹴込みの設置 ・触地図やピクトグラムの案内標示により、誰もが使いやすい案内設備の整備を目指します。 ・「床壁の色調の区分け」や「ユニバーサルベッドの設置」により、快適に利用できる環境整備を目指します。
昇降機	・かご内に、到着する階、かご・昇降路の出入口の戸の開鎖を知らせる音声装置の設置 ・車いすの転回に支障のない構造	・以下の機能等を設置することにより、誰もが安心して利用できる昇降機の整備を目指します。 ①緊急時等にかご内外の連絡等が可能となるようエレベーター出入口にガラス窓の設置 ②かご内の状況がわかるようモニターを設置 ③エレベーターホールやかご内に音声案内の設置
標識・サイン	・移動等円滑化措置済みエレベーターその他の昇降機、便所、駐車施設付近に存在を表示する標識を設置 ・移動等円滑化措置済みエレベーターその他の昇降機、便所の配置を点字等で視覚障害者に示す設備の設置	・誘導サインや位置サインを適切に設置し、円滑な案内設備の整備を目指します。 ・施設情報やイベント開催状況等に関するデジタル表示により、多様な利用者の利便性向上を目指します。
駐車場・車寄せ	・車椅子用駐車施設から利用居室までの経路の長さができるだけ短くなる位置 ・車椅子使用者用駐車施設又は付近に利用居室までの経路についての誘導表示を設置	・車いす使用者等が円滑に利用できる空間を確保し、利便性の向上を目指します。 ・車いす使用者等の実情を踏まえ、乗降しやすい駐車場の整備を目指します。

新たな総合福祉センターのユニバーサルデザインの取組

【総合福祉センターの整備に関する考え方】

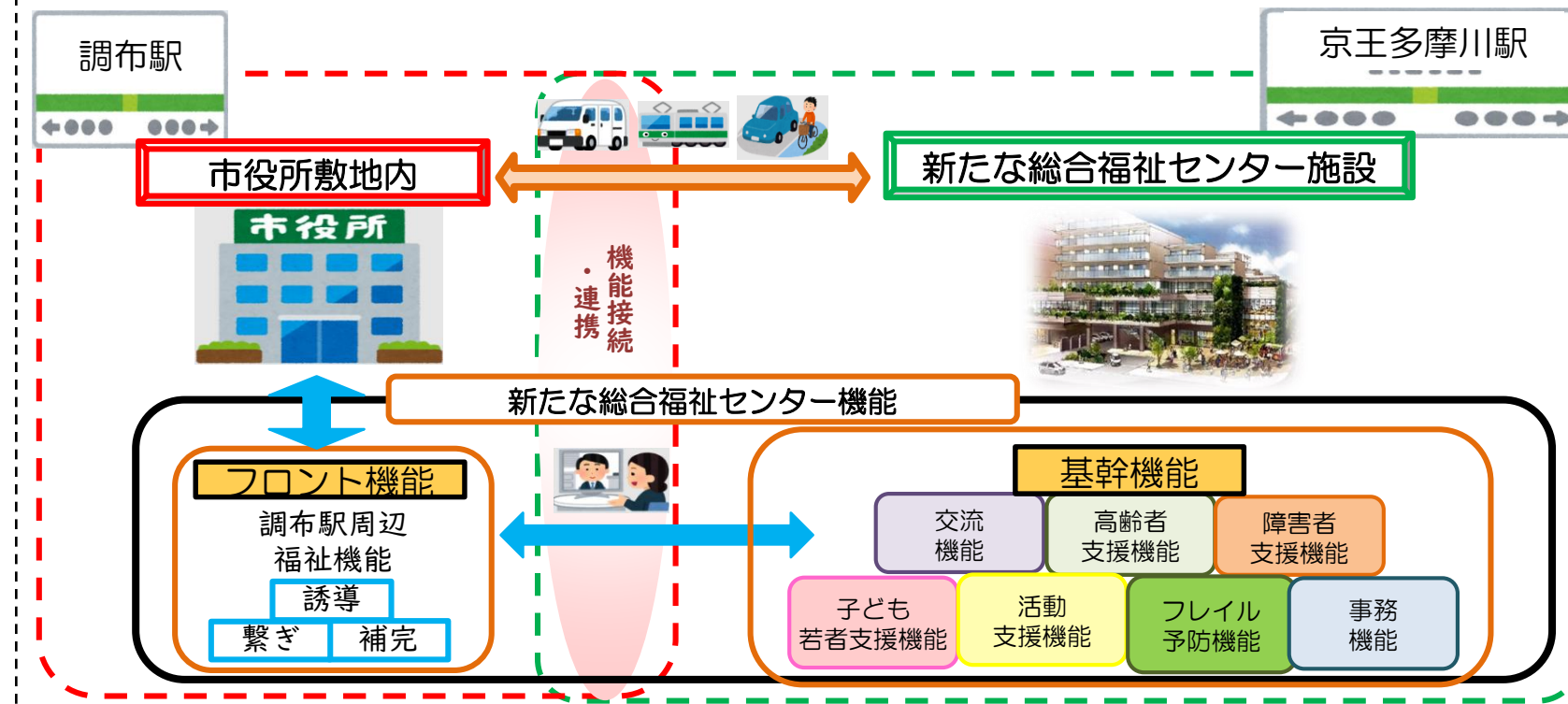
- ① ICT等を活用したシステムの導入を検討
- ② ユニバーサルデザインによるデジタルサイネージや非常灯などの設置
- ③ カーブミラーの設置等による安全な施設内動線の確保
- ④ 音声案内付き・ストレッチャー対応のエレベーターの設置
- ⑤ 障害者等に配慮した通路幅員の確保（車いすのすれ違い可）など

5 調布駅周辺の福祉機能（フロント機能）について

(1) 調布駅周辺の福祉機能の整備方針

整備方針

新たな総合福祉センターの機能充実の観点から、コンパクトなフロント機能としての整備を目指します。また、利用者等の利便性の確保や福祉サービスの効果的な提供のため、市役所機能との連携の観点を踏まえて、調布市役所及びその敷地内の活用を視野に、新たな総合福祉センターの整備に併せて、必要な機能や設備を確保します。



(2) 新たな総合福祉センターと調布駅周辺の福祉機能（フロント機能）

調布駅周辺の福祉機能(フロント機能)

調布駅周辺の福祉機能（フロント機能）は、新たな総合福祉センターの基幹機能である各分野の相談支援機能、活動支援機能や交流機能等に「誘導・繋ぎ・補完」することを目的に、「交流・居場所機能」、「相談・出先機能」、「集会機能」の3つの機能要素で構成します。

I 交流・居場所機能

【基本方針】
交流・居場所機能については、「地域共生社会」や「パラハートちょうふ」の理念を踏まえ、ユニバーサルデザイン・バリアフリーに配慮しながら、新たな総合福祉センターへ誘導する機能を目指します。

【取組イメージ】
○ 福祉施設の製作物の展示・販売
○ 新たなセンターに繋ぐショールーム的要素 など

誘導

II 相談・出先機能

【基本方針】
相談・出先機能については、新たな総合福祉センターや市の福祉サービスと繋がる機能として、利用者支援や福祉活動支援に資するコンパクトな機能整備を目指します。

【取組イメージ】
○ 簡易的な相談の受付や諸届の受取
○ 相談の内容等に応じて、振り分けを行い、担当部署へ繋ぐ機能
○ 移転後のセンターに繋がるICTを活用した相談など

繋ぎ

III 集会機能

【基本方針】
会議室や団体室などの集会機能については、新たな総合福祉センターの中で現行機能を維持するとともに、新たな総合福祉センターとの連動により、その機能を補完する観点から、調布駅周辺の福祉機能（フロント機能）に多目的で活用可能なコンパクトな会議スペース等を整備します。

【取組イメージ】 ○ 会議等に活用可能なスペース ○ 福祉イベント等の待機場所 など

補完

6 新たな総合福祉センターへのアクセシビリティについて

(1) シャトルバス

基本方針

シャトルバスについては、車いす利用者などの円滑な移動に配慮が必要な方が利用できる機能、設備を備えるとともに、現在の総合福祉センターの利用者の状況や事業の実施状況等を踏まえながら、必要な規模を確保し、アクセシビリティを確保するための移動手段として整備します。

また、その中で、発着場所については、バリアフリーの視点を踏まえ、調布駅周辺の福祉機能（フロント機能）と連動した適切な待合スペースの確保など、既存の社会資源の活用を含めて、周辺環境の整備に努めるとともに、利用者の利便性確保の観点から、調布駅周辺の立地活用も視野に、総合的に複数箇所の発着場所の設置を検討します。

シャトルバスの運行イメージ



(2) 京王多摩川駅舎

基本方針

京王多摩川駅舎のアクセシビリティは、鉄道事業者においてバリアフリー基本構想の地区別計画に記載のバリアフリー特定事業計画*を推進し、更なるバリアフリー化による利便性・安全性の向上に向けた取組を進めるとともに、適宜、新たな総合福祉センターの整備と連携を図ります。

* 調布市バリアフリー特定事業計画(令和5年3月策定)

事業計画及び配慮事項											
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～				詳細な事業の内容		規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項 検討状況、変更点など	
番号	項目	事業の内容	数量			単位	着手	完了			
1	通路	視覚障害者誘導用ブロックのJIS規格への統一、敷設位置の調整について、施設・設備の更新に併せて検討（実施時期等については市と協議）	－	必要箇所		検討中	検討中	全体方針を検討中のため			
2	エレベーター	エレベーターの更新・大型化について、施設・設備の更新に併せて検討（実施時期等については市と協議）	上下ホームのエレベーター更新・大型化を検討する。	2	箇所	検討中	検討中	全体方針を検討中のため			
3	券売機・改札口	券売機の蹴込み設置について、施設・設備の更新に併せて検討（実施時期等については市と協議）	－	1	箇所	検討中	検討中	全体方針を検討中のため			
4	トイレ	車いす使用者用トイレの更新と一般トイレへの機能分散化について施設・設備の更新に併せて検討（実施時期等については市と協議）	－	1	箇所	検討中	検討中	全体方針を検討中のため			
5	ホーム	可動式ホーム柵の設置・ホームと車両の段差や隙間の縮小	1、2番線に可動式ホーム柵の設置を検討する。	必要箇所		検討中	検討中	全体方針を検討中のため			
6	車両	車両のバリアフリー化の推進	車両リニューアル、車両新造に合わせて全車両へ車椅子スペース設置を進める。	－	－	継続	継続				
7	案内・情報バリアフリー	筆談器の設置を示す案内の掲示	－	必要箇所		継続	継続				
8	教育啓発・心のバリアフリー	駅係員、乗務員のバリアフリー教育の推進	視覚障害者の方への声掛けや案内誘導の訓練を継続して実施するほか、訓練内容の拡充やオンラインを活用した教育方法について検討を行う	－	－	継続	継続				
9	教育啓発・心のバリアフリー	エレベーター・エスカレーターやトイレ等における利用ルールやマナー、バリアフリーの取組等を周知する情報提供の実施（ポスター・ホームページ等）	京王グループHPにてバリアフリー化の取組について継続して周知する他、設備の利用ルールやマナーに関するポスター掲示を実施する。	必要箇所		継続	継続				
実施に必要な資金の額及びその調達方法				ハード事業の実施については、事業実施の前年度に予算調整のもと調達する。							
その他 （現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等）				1:誘導ブロック規格化の整備イメージ							
											
				3:券売機の蹴込みの整備イメージ							
											
				5:可動式ホーム柵の設置イメージ							
											
				(写真はすべて飛田給駅)							

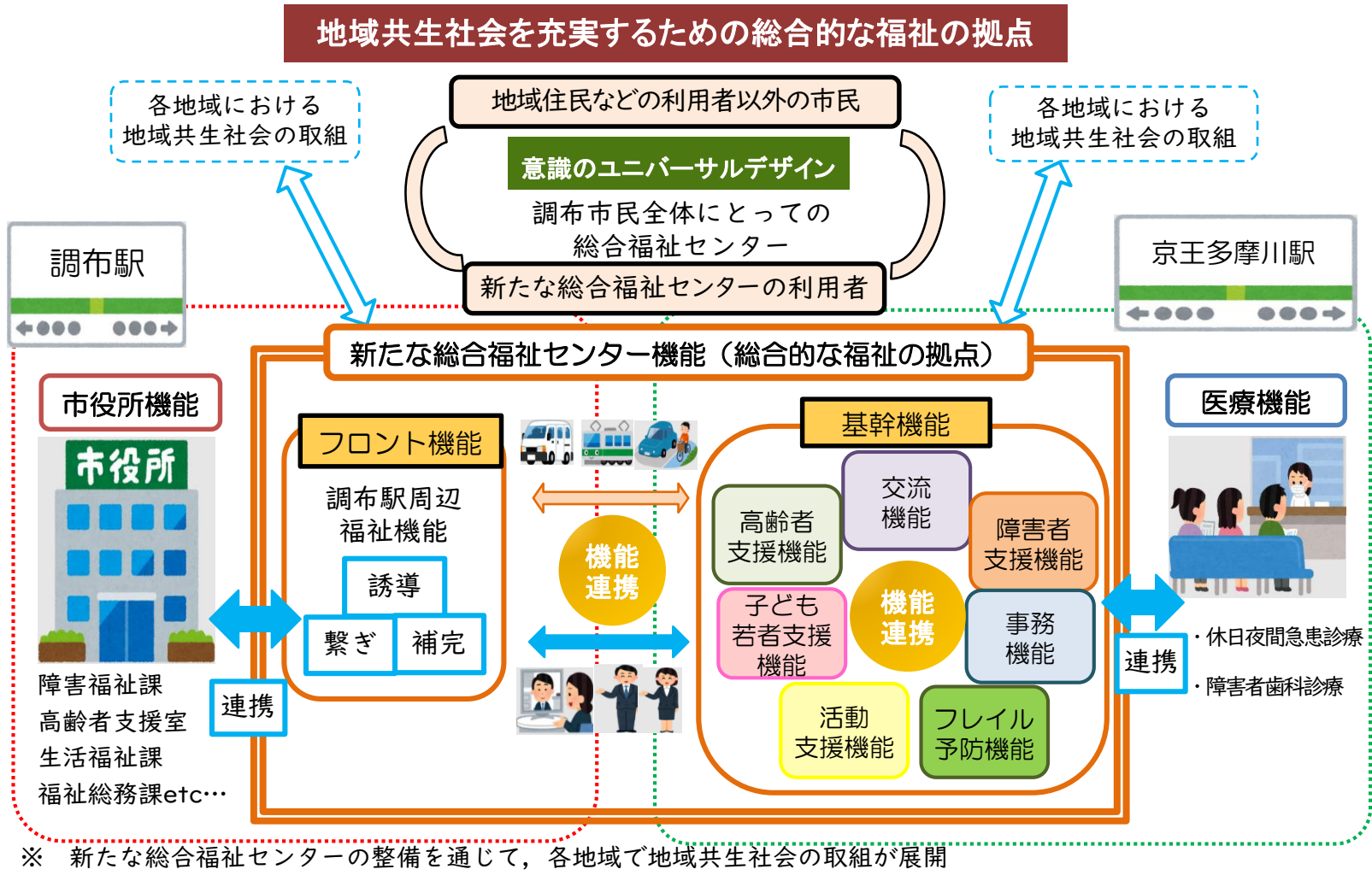
7 新たな総合福祉センターの機能イメージについて

(1) 京王多摩川駅周辺地区の「地区計画」の目標

調布市基本計画において、地域共生社会の充実に向けた取組として、子ども・高齢者・障害者などすべての人々が生きがいと共に創り、高め合うことができる地域共生社会の推進が位置付けられており、本地区はその先駆けとなる「地域共生社会に向けた多世代が共に生き、多様な主体が交流するコンパクトなまちづくり」を推進することを目指しています。



(2) 新たな総合福祉センターの機能イメージ



9 今後のスケジュール

整備スケジュールイメージ										
施 設	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	基本構想（第5期）				基本構想（第6期）					
	基本計画（後期）				基本計画（前期）				基本計画（後期）	
総合福祉センター	整備に関する考え方 事業検討									
				新センターの 機能等に関する 検討会						
								移転		
					設計・整備工事					

8 検討会のまとめ

【検討会から市への提言】

- 地域に開かれた親しみやすい福祉の拠点
新たな総合福祉センターが、地域社会の中に溶け込んだ誰もが気軽に立ち寄れる施設となるよう、「意識のユニバーサルデザイン」の観点から、新設した交流ゾーンにより、「総合福祉センターの利用者間の交流の機会」や「利用者や地域住民をはじめとする調布市民間の交流の機会」が生まれるような施設とすること。
 - 総合福祉センター基本機能の維持・向上
新たな総合福祉センターが、その基本コンセプトである「地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点」となるよう、利用者の状況や事業の実施状況等を踏まえながら、ゾーニング（機能配置）における各ゾーンのコンセプトを具現化すること。
 - ユニバーサルデザインの理念に基づく施設整備
新たな総合福祉センターが、エレベーター、トイレ、点字ブロック、電光掲示板、サインなどの必要な機能・設備の整備により、高齢者や障害者等の利用者が安全かつ安心して使いやすい施設となるよう、引き続き、当事者の意見等を踏まえながら、基本方針に沿って、具体的な検討を進めること。
 - 新たな総合福祉センターと調布駅周辺の福祉機能（フロント機能）との連動
調布駅周辺の福祉機能が、総合福祉センターの機能充実の観点から、新たな総合福祉センターに繋がるような機能をコンパクトに整備するため、全体を捉えながら、「交流・居場所機能」、「相談・出先機能」、「集会機能」の3つの機能要素について、実施する取組、配置する人材像、設備等の具体について、引き続き利用者・関係団体等の意見を踏まえながら、基本方針に沿って検討を進めること。
 - アクセシビリティの向上
新たな総合福祉センターは、誰もが気軽に集える場所であることが重要であるため、基本方針に沿って、シャトルバスの運行に向けて具体的に検討し、バリアフリー基本構想に基づき、新たな総合福祉センターの整備や京王多摩川駅周辺のまちづくりに合わせた京王多摩川駅の安全性及び利便性の向上、バリアフリー化が図られるよう関係者との協議を進めること。
- 【アクセシビリティの向上に関連する事項】

本検討会において、アクセシビリティに関する検討の中で、特に京王多摩川駅のエスカレーター設置を要望する多数の意見があったことから、京王多摩川駅の利便性向上のため、市において引き続き事業者に要望することについて付記する。
- 地域共生社会の充実に向けた取組
新たな総合福祉センターは、その基本理念に「地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点」を掲げていることから、人と人との交流や機能連携による包括的な支援等の取組を通じて、多世代・多様な主体が、あらゆる分野を超えて、認め合い、支え合い、共に生きることができるまちづくりの中心となるよう、その理念を具現化した施設の整備を目指すこと。

【総括】

「総合福祉センターの整備に関する考え方」の留意事項等について、本検討会でとりまとめた基本方針や意見・提言を踏まえ、引き続き、利用者・関係団体等の意見を伺いながら、今後、具体的な取組の検討を進めること。